

平成 16 年 10 月期 レーダー級海上特殊無線技士試験問題

法規 12問 } 24 問 1 時間
無線工学 12問

法 規

[1] 次の文は、電波法に規定する「無線局」の定義であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局とは、無線設備及び の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを含まない。」

1. 無線設備の操作を行う者
2. 無線局を運用する者
3. 無線通信を行う者
4. 無線設備の所有者

[2] 再免許を受けた無線航行移動局の免許の有効期間は、次のどれか。

1. 無期限
2. 2 年
3. 3 年
4. 5 年

[3] 船舶に設置する無線航行のためのレーダー（総務大臣が告示するものを除く。）は、電源電圧が定格電圧の（±）何パーセント以内において変動した場合においても安定に動作するものでなければならないか、無線設備規則に定める値を次のうちから選べ。

1. 2 パーセント以内
2. 5 パーセント以内
3. 10 パーセント以内
4. 20 パーセント以内

[4] 無線従事者の免許証を返納しなければならないのは、どの場合か。

1. 5年以上無線設備の操作を行わなかったとき。
2. その業務に従事することを停止されたとき。
3. 無線従事者の免許の取消しを受けたとき。
4. 無線従事者の免許を受けてから5年を経過したとき。

[5] 無線従事者は、その業務に従事しているときは、免許証をどのようにしていなければならないか、次のうちから選べ。

1. 携帯する。
2. 通信室内に保管する。
3. 無線局に備え付ける。
4. 通信室内の見やすい箇所に掲げる。

[6] 次の文は、レーダー級海上特殊無線技士の無線設備の操作に関する電波法施行令の規定であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「海岸局、船舶局及び船舶のための無線航行局のレーダーの外部の転換装置で に影響を及ぼさないものの技術操作」

1. 機能
2. 電波の質
3. 機器の性能
4. 空中線電力

法 規

[7] 無線局を運用する場合において、空中線電力は、遭難通信を行う場合を除き、次のどれによらなければならないか。

1. 免許状に記載されたものの範囲内で通信を行うため必要最小のもの
2. 免許状に記載されたものの範囲内で通信を行うため十分のもの
3. 通信の相手方となる無線局が要求するもの
4. 無線局免許申請書に記載したもの

[8] 無線従事者が不正な手段により、無線従事者の免許を受けたとき、総務大臣から受けることがある処分は、次のどれか。

1. 6か月間の無線設備の操作範囲の制限
2. 1年間の業務の従業停止
3. 無線従事者の免許の取消し
4. 3年間の無線従事者国家試験の受験停止

[9] 臨時検査（電波法第73条第4項の検査）において検査されることがあるのは、次のどれか。

1. 無線従事者の知識及び技能
2. 無線従事者の資格及び員数
3. 無線従事者の勤務状況
4. 無線従事者の住所及び氏名

[10] 無線従事者が総務大臣から3か月以内の期間を定めてその業務に従事することを停止されることがある場合は、次のどれか。

1. 電波法に違反したとき。
2. 免許証を失ったとき。
3. 刑法上の罪を犯し、罰金以上の刑に処せられたとき。
4. 選任されている無線局が運用停止の処分を受けたとき。

[11] 無線局の免許人は、無線従事者を選任又は解任したときは、電波法の規定により、どのような手続をとらなければならないか、次のうちから選べ。

1. 1か月以内にその旨を届け出る。
2. 遅滞なくその旨を届け出る。
3. 10日以内にその旨を報告する。
4. 速やかに総務大臣の承認を受ける。

[12] 電波法の規定により、免許状を1か月以内に返納しなければならない場合は、次のどれか。

1. 6か月以上無線局の運用を休止するとき。
2. 免許状を破損し又は汚したとき。
3. 無線局の運用の停止を命ぜられたとき。
4. 無線局を廃止したとき。